津川知久さんと憲法が輝く兵庫県政をつくりましょう

2017年6月

わたしたち兵庫県で活動している弁護士有志は、"憲法が輝く兵庫県政をつくろう" と活動している「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」の活動に賛同し、応援します。

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は、代表幹事の一人である津川ともひささんを先頭に、政治のキーワードは「憲法」であり、憲法を活かした県政を目指し、「憲法を暮らしに活かす」ことを目標として活動しています。

きたる7月2日は、4年に一度の兵庫県知事選挙の投票日です。

この兵庫県知事選挙は、日本国憲法をまもり、活かす政治に地方から変えていく非常に大事な選挙です。

国政では、国民の知る権利やプライバシー権を制限する特定秘密保護法の制定、歴代 内閣の維持してきた集団的自衛権行使は認められないとした憲法9条の解釈を閣議決定 で変更して自衛隊による海外での武力行使を容認する戦争法制の制定など、憲法の価値 を否定するような動きが進んでいます。

このような憲法を無視する流れに歯止めをかけ、安倍政権の暴走から私たちの権利と暮らしを守るためには、私たちの身近な県政に憲法を活すという大きな流れをつくっていくことが大事です。

この7月の県知事選挙では、県民みんなの願いをひとつにし、兵庫県政を"憲法が輝く"方向に大きく転換させようではありませんか。

憲法は権力者を縛り、権力の濫用から市民の人権を守るためにあります。憲法を設計図として、憲法に沿った政治が行われるならば、私たちの権利は大きく前進し、私たちの暮らしももっとゆたかになります。

具体的には、

- ◎ 憲法前文「平和的生存権」、憲法 9 条を活かすことで、平和にこだわる兵庫県を 実現できます。
- ◎ 憲法25条を活かすことで、県民のくらしと生活をささる兵庫県を実現できます。
- ◎ 憲法13条「個人の尊厳」「幸福追求権」を活かすことで、原発ゼロ、自然再生 エネルギー重視の環境にやさしい兵庫県を実現できます。
- ◎ 憲法26条「教育を受ける権利」を活かすことで、「子育て一番」の兵庫県、子 どもたちを豊かにはぐくむ兵庫県を実現できます。
- ② 27条「勤労の権利」、28条「労働基本権」を活かすことで、雇用を守り、中小企業が元気な兵庫県、農林漁業と地域をしっかり応援する兵庫県を実現できます。

この運動の先頭にたって、「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」代表幹事の津川ともひ ささんが奮闘しています。

津川ともひささんは、県立高校の社会科教諭として永年教育に携わるとともに、教育 運動、労働運動、核兵器や原発をなくす運動の先頭に立ってきました。

津川ともひささんは、"憲法を県政にいかす"ことで、「平和にこだわる」、「生活を支える」、「原発ゼロをめざす」、を合い言葉に活動を続けています。

津川ともひささんこそ、"憲法を県政にいかす"ことができる人です。

津川ともひささんといっしょに、"憲法が輝く兵庫県政"をつくりましょう。

< **賛 同 者** > 合計56名

石塚順平 伊東香保 今西雄介 内海陽子 大田悠記 大多和優子 小沢秀造 筧宗憲 亀井尚也 木下和茂 清田美夏 後藤玲子 小牧英夫 佐伯雄三 曽我智史 坂本知可 園田洋輔 高橋敬 田中秀雄 鉄井達彦 西田雅年 野上真由美 野口善國 野田底吾 羽柴修 萩田満 白子雅人 濱本由 平田元秀 藤原精吾 古殿宣敬 本上博丈 前田修 前田貞夫 前哲夫 前野育三 松本隆行 増田正幸 松山秀樹 守谷自由 八木和也 山﨑満幾美 與語信也 吉井正明 吉江仁子 吉田維一 吉田竜一 渡部吉泰

氏名公表しない賛同者 8名

以上、6月15日現在、敬称略・50音順

(連絡先)

神戸合同法律事務所

TEL: 078-371-0171

代表 弁護士 松 山 秀 樹 (憲法県政の会代表幹事)